

本 県 の 状 況

支給労働者1人平均支給額	448,065円	11.0%減少
支給月数	1.26か月	0.06か月減少

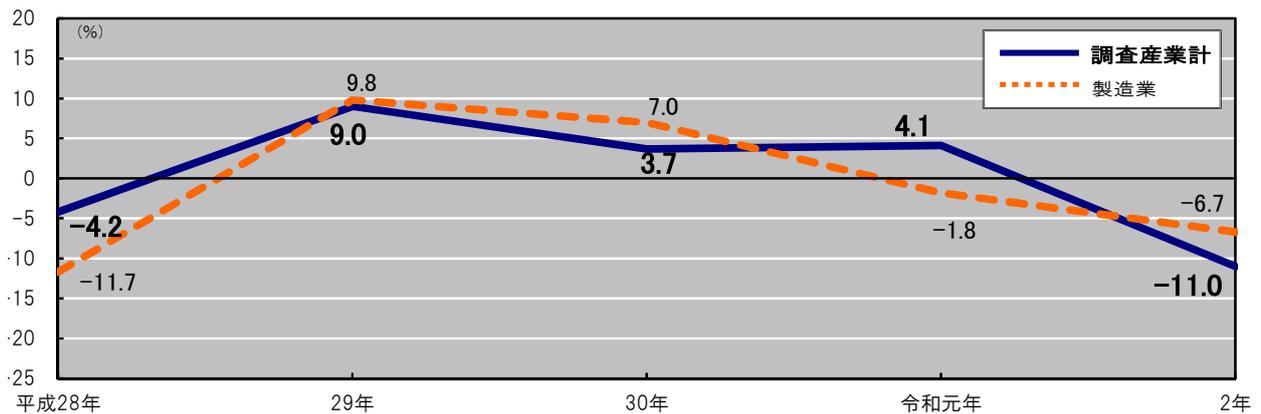
1 支給労働者1人平均支給額

調査産業計における支給労働者1人平均支給額は448,065円で、前年比-11.0%と減少した。産業別にみると、「学術研究,専門・技術サービス業」879,850円が最も高く、以下、「電気・ガス・熱供給・水道業」822,278円、「情報通信業」706,886円、「製造業」666,357円、「教育,学習支援業」661,103円だった。

2 支給月数

調査産業計における支給月数(所定内給与に対する支給割合)は1.26か月で、前年の1.32か月を0.06か月下回った。産業別にみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」2.21か月と最も高く、「金融業,保険業」1.81か月、「教育,学習支援業」1.78か月、「学術研究,専門・技術サービス業」1.76か月、「建設業」1.70か月だった。

年末賞与(支給労働者1人平均支給額)の前年比の推移



年末賞与集計の説明

この結果は、毎月勤労統計調査地方調査の事業所規模30人以上の事業所について、令和2年11月分～令和3年1月分における「特別に支払われた給与」のうち、一般的に賞与、ボーナスなどと呼ばれる給与(以下「賞与」という。)を集計したものです。この利用についての留意点は、次のとおりです。

- 1 「支給労働者1人平均支給額」とは、賞与を支給した事業所の全常用労働者(当該事業所で賞与の支給を受けていない労働者も含む)についての1人平均賞与支給額です。
- 2 「支給労働者数割合」とは、常用労働者総数に対する賞与を支給した事業所の全常用労働者数(当該事業所で賞与の支給を受けていない労働者も含む)の割合です。
- 3 「支給月数」とは、賞与を支給した事業所における賞与の所定内給与に対する割合の平均です。